

第5回 宜野湾市子ども・子育て会議

－ 目 次 －

■確保方策（案）について……………	1
1. 教育・保育事業の確保にあたっての考え方について……………	1
2. 地域子ども・子育て支援事業の確保にあたっての考え方について……………	7

平成 26 年 10 月 1 日

宜野湾市 福祉推進部 保育課
(株)都市科学政策研究所

■確保方策（案）について

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する平成 27 年度から平成 31 年度にかけての全市及び教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」を踏まえ、以下に確保方策の案を示す。

なお、確保方策（案）については、国から示された手順に基づいて算出した「量の見込み」を最大の需要と捉え、その需要を満たしていくことを基本にどのような考え方をもって供給量を増やしていこうとするのかに関する現時点での案を記載するものとする。

※量の見込みの数値については前回会議において補正値を提示したが、佐喜眞委員の意見（5歳児保育ニーズは高く実態に即していない）も踏まえ、補正前の数値に戻している。

ただし、ここに記載している考え方や具体的な数値（施設数・定員数）等については、今後、国において子ども・子育て支援新制度に関する検討が更に進むにつれて変更する可能性があるとともに、各サービスの提供に関して財政的な費用負担は考慮できていない。また、事業者の意向が十分に反映されたものではないことから、内容変更の可能性があることに留意する必要がある。

1. 教育・保育事業の確保にあたっての考え方について

<施設ごとの確保方策の考え方>

1) 特定教育・保育施設

①認可保育所

ア：公立保育所

- ・公立保育所 3 園のうち、1 か所は平成 28 年度より民営化されることから、それに応じて確保方策の量を設定している。
- ・なお、特定地域型保育事業の卒園後の受け皿を担うため、特定教育・保育施設より連携施設を設定していく必要がある。公立保育所については連携施設に成り得る可能性が高い*と思われることから、公立保育所で卒園後の受け皿を担うことができるよう、必要に応じて年齢別定員の見直しを検討していくものとする。具体的には、0～2 歳の低年齢児を減らし、その分 3～5 歳を増やすなど、定員をシフトしていくものとする。

○公立保育所 3 園のうち 1 か所は民営化となるため、施設数の減少に伴い公立保育所としては定員が減ることとなる。（実質としては他の施設に移行するため、トータルでの定員減とはならない。）

○連携施設としての役割が期待されることから、必要に応じて年齢別定員の見直しを行うこととする。（3 歳以上の定員を多めに設定する。）

※【公立保育所が連携施設の役割を担う可能性が高い理由について】

連携施設について、他の施設で可能性が無い訳では無いが、代替保育士の派遣を考慮すると、連携施設が幼稚園の場合には幼稚園教諭が保育士としての役割を担う必要が生じるため困難と言える。また、特定地域型保育事業利用者は保育を必要とする児童であり、教育を希望しない場合は幼稚園が受け皿とは成り難い。

私立保育所の場合においても、代替保育士として活用できる保育士の余裕人員を抱えながら運営を行うことは困難を伴うものと思われる。

そのため、公立保育所または認定こども園において、連携施設と成り得る可能性が高いものと思われる。

しかしながら、一方で、幼稚園や私立保育所が連携施設となる可能性も否定できないことから、それぞれの施設の意向も踏まえつつ検討を行っていく必要がある。

イ：私立保育所

- ・平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、現状施設での定員増や増改築による定員増、新規認可保育所の創設や認可外保育施設からの認可化移行、分園整備、公立保育所からの民営化により、施設数・定員数の増加を図っていくものとする。

○以下の内容を想定。

<施設数の増を伴うもの>

- ・認可保育所の創設：8 か所（80 名定員 × 7 ・ 90 名定員 × 1）
- ・分園の設置：4 か所（45 名定員 × 3 ・ 40 名定員 × 1）
- ・認可外保育施設からの認可化移行：1 か所（45 名増）
- ・公立保育所からの民営化及び定員増：1 か所（80 名増（60 名定員から 20 名増））

<施設数の増を伴わないもの>

- ・現状施設での定員増：5 か所（計 99 名）
- ・増改築による定員増：6 か所（10 名、20 名、30 名、40 名、45 名、60 名の増）

計：14 か所の施設（分園含む）増、1,254 名の定員増

②幼稚園

ア：公立幼稚園

- ・公立幼稚園については、施設増の予定は無く、現行ベースを保ちながらニーズに応じた確保量を見込んでいくものとする。
- ・また、今後は複数年保育や預かり保育の拡充を検討していく。

イ：私立幼稚園

- ・現段階において本市では新制度への移行が確定している施設が無いことから、私立幼稚園については現状の私学助成を継続することを想定しておくものとする。（確保方策上は、確認を受けない幼稚園に計上。）
- ・なお、計画策定後であっても、新制度に移行する意向が示された場合は柔軟に対応するものとする。
- ・また、他市町村の私立幼稚園に宜野湾市児童が通っている場合、当該幼稚園が新制度に移行するのであれば、今後の宜野湾市児童分の確保について広域調整が必要となる。しかしながら、現時点で他市町村に立地する私立幼稚園の詳細な意向把握及びその所在市町村との調整が行えていないことから、今後の調整事項として扱うものとし、確保方策として事業量の設定を行う。

③認定こども園

- ・平成 29 年度・平成 30 年度に、合計 3 園（105 名・135 名・165 名定員）創設されることを想定。
- ・幼稚園機能について、利用者総数のうち約 3 割の家庭が預かり保育を利用すると想定、その分を 2 号（教育ニーズ）認定分とし、残りを 1 号認定分として設定する。
- ・保育所機能については 3 歳以上を 2 号（保育ニーズ）認定、3 歳未満を 3 号認定分として設定する。
- ・なお、特定地域型保育事業の卒園後の受け皿を担うため、連携施設としての役割を果たすことができるよう、3 歳以上の定員を多めに設定している。

○平成 29 年度・平成 30 年度に認定こども園が合計 3 園創設されることを想定。トータルの認定別内訳は以下の通り。

- ・ 1 号認定分：90 名
- ・ 2 号認定分：222 名（教育ニーズ分 45 名、保育ニーズ分 177 名）
- ・ 3 号認定分：93 名（0 歳 23 名、1・2 歳 70 名）

2) 確認を受けない幼稚園（私立幼稚園） ※新制度移行しない幼稚園

- ・前述したように、私立幼稚園については現段階において新制度への移行が確定している施設が無いことから、現状の私学助成を継続することを想定しておくものとする。
- ・市内に立地する3幼稚園について、宜野湾市児童の利用者数を計上し、今後も同数程度の利用者を見込むものとし、特に利用者数の増加は見込まない。

3) 特定地域型保育事業

①小規模保育

- ・平成27年度から平成30年度にかけて、11園の確保を見込むものとする。
- ・A型もしくはB型として想定し、各園の定員は便宜上19名（0歳を5名、1・2歳は7名ずつの定員）として設定する。
- ・合計で209名分の受け皿を確保できることとなるが、毎年約70名が卒園することとなり、3歳からの受け入れ先となる連携施設が必要となる。現段階では、公立保育所を連携施設として想定し、必要に応じて認定こども園でも検討していくものとする。

○小規模保育（11か所）を確保。各園の定員は19名として設定。（計209名）

・3号認定分：0歳55名、1・2歳154名

②家庭的保育

- ・県との連携等により講習機会を確保し、平成27年度から平成30年度にかけて、家庭的保育者7名の確保を見込むものとする。
- ・それぞれの受け入れ児童数は5名（0歳：1名、1歳：2名、2歳：2名）として設定し、計35名と見込む。
- ・上記と同様、公立保育所として想定し、必要に応じて認定こども園を連携施設でも検討していくものとする。

○家庭的保育者（7名）を確保。各定員は5名として設定。（計35名）

・3号認定分：0歳7名、1・2歳28名

③居宅訪問型保育

- ・事業は実施していく方針だが、現段階で確保方策の数値としては計上を行わないものとする。

④事業所内保育

- ・市内の企業・病院・介護施設・大学等について、事業所内保育の実施および地域枠の確保を働きかけることにより、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて、9 か所の確保を見込むものとする。
- ・公立保育所を連携施設として想定し、必要に応じて認定こども園（公立・私立）でも検討していくものとする。

○事業所内保育（9 か所）を確保。各定員は 18 名（各歳 6 名ずつ）として設定。（計 162 名）

・ 3号認定分：0歳 54 名、1・2歳 108 名

4) 認可外保育施設※

※市町村または県が一定の基準に基づき運営支援を行っている認可外保育施設

- ・認可外保育施設に対して認可化移行を支援するための助成を行っている場合、当該認可外保育施設については、待機児童のカウントから除外されることとなる。
- ・本市においては、現在 1 施設が助成を受けているが、平成 28 年度に認可化することを想定されるため、確保方策としては見込まないものとする。

＜確保方策のまとめ＞

確保方策を検討した結果、平成31年度時点において保育ニーズ分で約250名の供給不足となっている。その対応について検討が必要であるが、今回の検討にあたっては、一定程度確保が見込まれる要素を全て計上して算出したものであり、更なる施設数の増加等は期待しにくい状況にある。

なお、現在、認可保育所においては、待機児童の増加に伴い、現行の保育士配置基準の範囲内及び面積基準の範囲内において、定員を超えた弾力的な受入れを行っている。しかしながら、新制度においては定員の運用が厳格化され、確保方策については定員の範囲内で行うことが求められている。

本市の現状としては、保育士配置基準及び面積基準を満たした上で定員を弾力運用して児童の受け入れを行っており、「預かり児童数に合わせて定員設定を見直す」ことにより施設整備や保育士の拡充を図らずとも「現状の入所児童分の受け皿を確保することが可能」となる。

従って、定員の運用厳格化が本格的に行われる以前の平成28年度までは120%の弾力化により入所枠を確保し、平成29年度以降にも待機児童がみられる場合は各認可保育所に定員枠拡大を働きかけていくことにより、保育需要を満たしていくものとする。

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保にあたっての考え方について

※地域子ども・子育て支援事業について、以下に確保にあたっての考え方のたたき台及び確保数の暫定値を示します。

1. 時間外保育事業(延長保育)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	574 (人)	591 (人)	591 (人)	588 (人)	587 (人)
②確保の内容	430 (人)	463 (人)	575 (人)	597 (人)	599 (人)
②-①	▲ 144 (人)	▲ 128 (人)	▲ 16 (人)	9 (人)	12 (人)

平成25年度実績(参考): 利用実人員343人(公保26人、法保317人)／延べ利用人数60,610人／23箇所(公保3箇所、法保20箇所)

※確保方策については保育所利用者に占める延長保育利用者の割合(約13.8%)をかけて算出していくものとする。(保育施設増加分の検討とリンクすることから、その設定を踏まえて延長保育の確保の値を設定。)

2. 放課後児童健全育成事業(低学年+高学年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,250 (人)	1,284 (人)	1,325 (人)	1,375 (人)	1,406 (人)
参考値: 低学年のみ	728 (人)	753 (人)	781 (人)	814 (人)	824 (人)
②確保の内容	914 (人)	1,039 (人)	1,164 (人)	1,289 (人)	1,414 (人)
②-①	▲ 336 (人)	▲ 245 (人)	▲ 161 (人)	▲ 86 (人)	8 (人)

平成26年度実績(参考): 利用実人員914人(公70人、私844人)

※現時点では、今後の新設や定員増については把握できていないが、放課後児童健全育成事業の周知を図るとともに、ニーズに応じて新設や定員増を働きかけるなど受け皿確保に努めるものとし、平成28年度以降に毎年125名分の増加を想定。

3. 子育て短期支援事業(ショートステイ)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	88 (人日)	89 (人日)	89 (人日)	89 (人日)	89 (人日)
参考値: 1日平均利用者数	0.29 (人)	0.30 (人)	0.30 (人)	0.30 (人)	0.30 (人)
②確保の内容	0 (人日)	0 (人日)	0 (人日)	0 (人日)	89 (人日)
②-①	▲ 88 (人日)	▲ 89 (人日)	▲ 89 (人日)	▲ 89 (人日)	0 (人日)

平成24年度実績(参考): 未実施

※現在、未実施であるが、平成25年3月に策定した「第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、平成31年度より実施をめざしていくものとする。(整備を計画している母子生活支援施設において実施を想定。)

4. 地域子育て支援拠点事業

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,575 (人回)	7,591 (人回)	7,546 (人回)	7,497 (人回)	7,456 (人回)
参考値：利用者数	924 (人)	926 (人)	920 (人)	914 (人)	909 (人)
②確保の内容	8 (箇所)				

平成24年度実績(参考)：延べ利用回数24,691人(公保2,061人、法保22,630人)／8箇所(公保1箇所、法保7箇所)

※他市町村と比較した結果、拠点の箇所数が多いということもあり、現状の箇所数を維持しつつ子育て家庭への周知を行い利用促進を図るものとする。

※前回会議において神里委員長・仲村委員より、箇所数を据え置いた場合の支援充実策について指摘があった件については、利用者支援事業との連携を図り保護者が相談しやすい環境を作っていくことを検討する。(資料 P10 と関連)

※また、佐喜眞委員より指摘のあった公民館・自治会等の活用については、地域活性化の側面も期待できることから、今後も検討を継続していく。

5. 一時預かり他

<5-1.幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	8,622 (人日)	8,734 (人日)	8,769 (人日)	8,785 (人日)	8,803 (人日)
参考値：利用者数	306 (人)	310 (人)	311 (人)	312 (人)	313 (人)
②確保の内容	8,622 (人日)	8,734 (人日)	8,769 (人日)	8,785 (人日)	8,803 (人日)
②-①	▲ 0 (人日)	0 (人日)	▲ 0 (人日)	0 (人日)	0 (人日)

平成24年度実績(参考)：延べ利用人数641人日(公436人、私205人)／10箇所(公8箇所、私2箇所)

<5-2.2号認定による定期的な利用(預かり保育)>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	90,164 (人日)	91,258 (人日)	91,863 (人日)	91,491 (人日)	91,816 (人日)
参考値：利用者数	351 (人)	355 (人)	358 (人)	356 (人)	358 (人)
②確保の内容	66,306 (人日)	72,731 (人日)	79,156 (人日)	85,581 (人日)	92,006 (人日)
参考値：利用者数	258 (人)	283 (人)	308 (人)	333 (人)	358 (人)
②-①	▲ 23,858 (人日)	▲ 18,527 (人日)	▲ 12,707 (人日)	▲ 5,910 (人日)	190 (人日)

平成24年度実績(参考)：利用実人員233人(公139人、私94人)、延べ利用人数53,533人日(公31,976人、私21,557人)／16箇所(公8箇所、私8箇所)

※『在園児を対象とした一時預かり』(不定期の預かり)については、今後もニーズに応じた確保体制を整えることに努めるものとする。

※『2号認定による定期的な利用』については、ニーズに応じて預かり保育提供体制を拡充するなど受け皿確保に努めるものとし、平成27年度以降に毎年6,425人日分(25人分)の増加を想定し、基本的に、平成31年度には全て確保できるようにする方向で検討していくものとする。

<5-3.上記以外(保育所等での一時保育、トワイライトステイ、病児・緊急対応強化型事業を除くファミリー・サポート・センター事業)>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,742 (人日)	4,778 (人日)	4,742 (人日)	4,763 (人日)	4,755 (人日)
参考値：利用者数	391 (人)	394 (人)	394 (人)	393 (人)	392 (人)
②確保の内容	4,686 (人日)	4,704 (人日)	4,722 (人日)	4,740 (人日)	4,758 (人日)
②-①	▲ 56 (人日)	▲ 74 (人日)	▲ 20 (人日)	▲ 23 (人日)	3 (人日)

平成24年度実績(参考)：①特定保育事業(法保育所のみ実施)⇒延べ利用人数3,511人/4箇所

平成24年度実績(参考)：②保育所での一時保育(法保育所のみ実施)⇒延べ利用人数3,918人/4箇所

平成24年度実績(参考)：③ファミリー・サポート・センター(就学前児童の預かり対応のみ)⇒延べ利用人数768人

※トワイライトステイについては未実施

※保育所において、現状では特定保育と一時保育の両方でニーズに対応している状況にあるが、一時保育分をベースに確保方策を検討。これにファミリー・サポート・センター事業分(就学前児童の預かりに関する実績値分)を加えたものを確保の内容として見込む。ニーズに応じて受け皿確保に努めるものとし、平成28年度以降、各年18人日分の増加を図っていくものとする。

なお、現在、トワイライトステイについては未実施であるが、平成25年3月に策定した「第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、平成31年度より実施をめざしていくものとする。(整備を計画している母子生活支援施設において実施を想定。)ただし、数値については見込むことが難しいため、計上は行わない。

6. 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	763 (人日)	769 (人日)	768 (人日)	766 (人日)	765 (人日)
参考値：1日平均利用者数	3 (人)	3 (人)	3 (人)	3 (人)	3 (人)
②確保の内容	698 (人日)	715 (人日)	732 (人日)	749 (人日)	766 (人日)
②-①	▲ 65 (人日)	▲ 54 (人日)	▲ 36 (人日)	▲ 17 (人日)	1 (人日)

平成24年度実績(参考)：①病児・病後児保育⇒延べ利用人数664人

平成24年度実績(参考)：②ファミリー・サポート・センター(就学前児童の病児対応のみ)⇒延べ利用人数34人

※病児・病後児保育について、現在の箇所数(1か所)を維持しつつ、市民への周知により登録人数を増やしていくとともに、ファミリー・サポート・センターについて病児・病後児対応を行える会員の育成及び市民への周知を図り、毎年17人日ずつ利用が増加することを想定。

7. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学児のみ)

<低学年>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	168(人日)	174(人日)	181(人日)	188(人日)	191(人日)
②確保の内容	77(人日)	105(人日)	133(人日)	161(人日)	189(人日)
②-①	▲91(人日)	▲69(人日)	▲48(人日)	▲27(人日)	▲2(人日)

平成24年度実績(参考):ファミリー・サポート・センター(低学年児童の預かり分のみ)⇒延べ利用人数77人

<高学年>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	0(人日)	0(人日)	0(人日)	0(人日)	0(人日)
②確保の内容	1(人日)	1(人日)	1(人日)	1(人日)	1(人日)
②-①	1(人日)	1(人日)	1(人日)	1(人日)	1(人日)

平成24年度実績(参考):ファミリー・サポート・センター(低学年児童の預かり分のみ)⇒延べ利用人数1人

※就学児の預かりニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センターの周知を図るものとし、低学年については毎年28人日ずつ利用が増加することを想定。高学年については、実績値がニーズを上回っていることから現状維持とする。

8. 利用者支援事業

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—(箇所)	—(箇所)	—(箇所)	—(箇所)	—(箇所)
②確保の内容	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)	(箇所)
②-①	0(箇所)	0(箇所)	0(箇所)	0(箇所)	0(箇所)

参考:平成25年度より子育て支援相談員を1名配置。

【要検討】

※現状においても1か所の配置はあるが更なる拡充を検討する。

※事務局案として2案提示させていただくが、どの様な形態としていくことが望ましいか、子ども・子育て会議において方向性など、ご意見をうかがいたい。

【事務局案】

- ① 子育て支援拠点(市内8か所)にそれぞれ設置する。
- ② 現状の1か所に加え、保育提供地区(東側・西側)ごとに1か所配置する

9. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

10. 養育支援訪問事業

11. 妊婦健診

※量の見込みと同数を確保内容として設定していくものとする